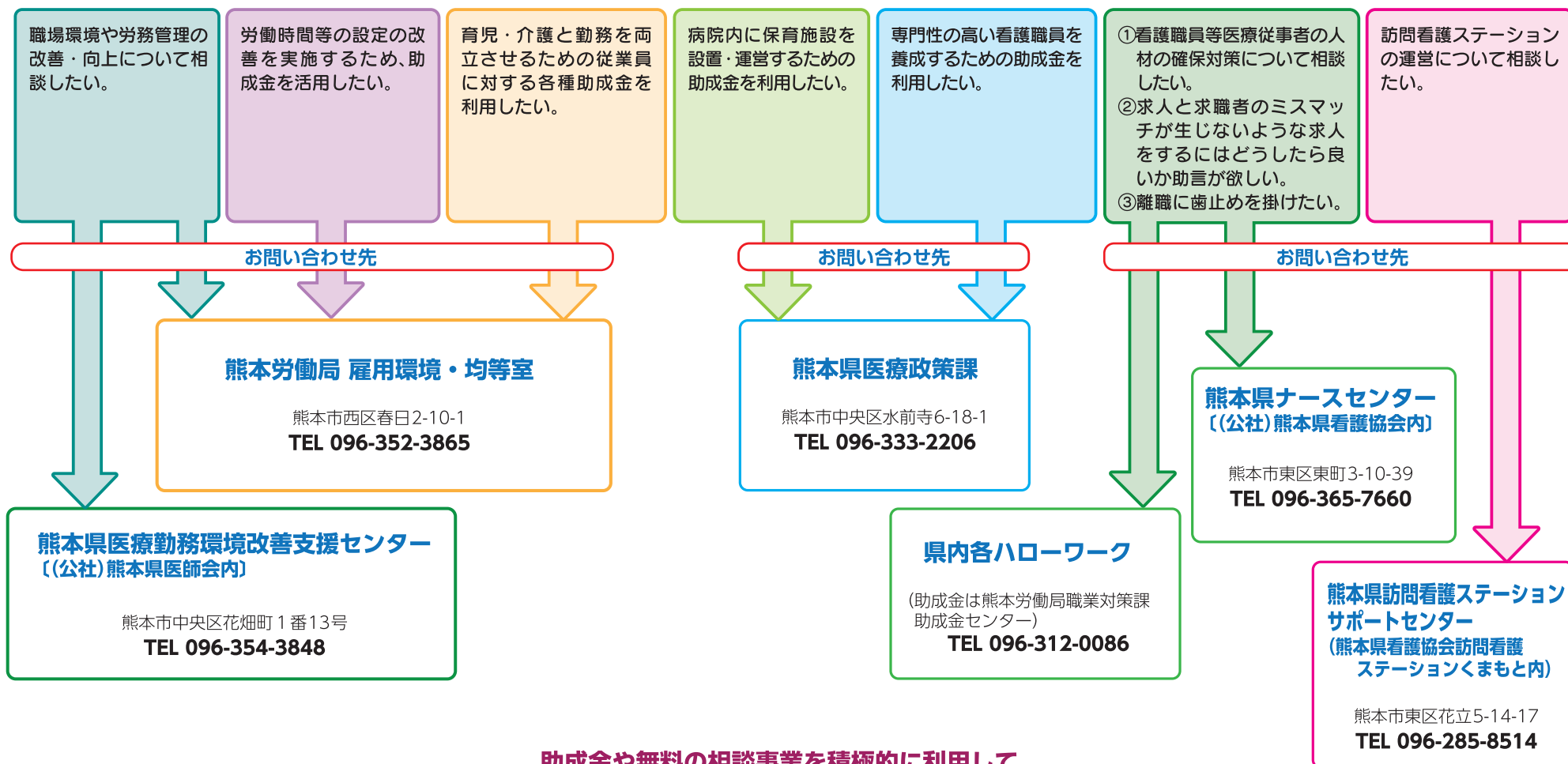


医療機関等のみなさまへ

熊本県・熊本労働局

医療従事者の職場環境の改善・向上に取り組まれるに当たり、様々な助成金や無料の相談事業等がございますので、是非、ご利用ください。

各種助成金・相談事業等の一覧表(令和7年4月1日現在)を裏面に掲載しております。



助成金や無料の相談事業を積極的に利用して
職場環境の改善・向上に取り組みましょう!!

各種助成金・相談事業等の一覧表

【注 1】 当該一覧表は令和 7 年 4 月 1 日現在のものであり、変更等がある場合がございます。
【注 2】 ここに掲載されていない助成金・相談事業もありますので、問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

項 目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名		概 要
勤務環境の改善・向上	熊本県医療勤務環境改善支援センター (公益社団法人熊本県医師会) 【TEL：096-354-3848】	「熊本県医療勤務環境改善支援センター」による働きやすい職場づくりに取り組む医療機関の支援		専門のアドバイザー（医業経営コンサルタント、社会保険労務士等）を配置し、医療機関を対象に勤務環境改善に関する研修会等の開催、相談への対応、職場研修への講師派遣などの支援を行います。
	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-312-3556】	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）		事業場内の最も低い時間給（時間換算額）を引き上げる計画を実施するとともに、労働者の意見聴取のうえ、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善を行った中小企業事業主に対し、助成を行います。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業		医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりとするための勤務環境改善整備を行う医療機関に対し、助成を行います。
		医療従事者宿舍施設整備事業		医療従事者宿舍の個室整備を行う医療機関に対し、助成を行います。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (企画・医師確保班) 【TEL：096-333-2204】	地域医療勤務環境改善体制整備特別事業		地域医療において特別な役割（※）があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県知事が認める医療機関が行う、「医師労働時間短縮計画」に基づく取組みに対し、助成を行います。 （※）救急医療に係る実績として、年間救急搬送受入件数が年間 1,000 件以上又は夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上であることなど。ただし、令和 2 年度（2020 年度）診療報酬改定で新設された「地域医療体制確保加算」を取得している医療機関は、本事業の助成対象外。
	熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課 (県内雇用促進班) 【TEL：096-333-2341】	働きやすい職場づくり応援セミナー		企業で働く人や経営者等に対し、専門家を派遣して、労働環境等に関するセミナーを実施することにより、誰もが働きやすい職場づくりを目指します。（申請期限 令和 8 年 2 月 27 日）
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	働き方改革推進支援助成金	【業種別課題対応コース】 2024 年 4 月から時間外労働の上限規制が適用される業種（医業に従事する医師等）及び長時間労働等の課題を抱える業種（情報通信業等）のうち労働時間の削減等に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対し、助成を行います。 【労働時間短縮・年休促進支援コース】 36 協定の月の時間外・休日労働時間数の縮減、年休の計画的付与制度の導入、特別休暇の導入、時間単位の年次有給休暇制度の導入のうち、1 つ以上実施した中小企業事業主に対し、助成を行います。 【勤務間インターバル導入コース】 36 協定を労働基準監督署へ届け出て、就業規則に年次有給休暇の時季指定を規定し、労働時間等の設定の改善を図り、過重労働の防止及び長時間労働の抑制に向け勤務間インターバル制度を導入し、その定着に取り組んだ中小企業事業主に対し、助成を行います。 【団体推進コース】 労働者の労働条件改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取り組みを傘下の事業主に対して実施した活動実績が 1 年以上ある事業主団体に対し、助成を行います。	
			【出生時両立支援コース】（子育てパパ支援助成金） 育児休業を取得しやすい雇用環境整備などを行い、男性労働者が育児休業を取得した場合に受給できる助成金です。 【介護離職防止支援コース】（介護休業・介護両立支援制度・業務代替支援） 労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が介護休業を取得した場合や、介護両立支援制度を利用した場合などに受給できる助成金です。 【育児休業等支援コース】（育休取得時・職場復帰時） 労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が育児休業を取得した場合に受給できる助成金です。 【育休中等業務代替支援コース】 育児休業取得者や短時間勤務者の業務を代行に行う労働者に手当を支給、または代替要員を新規雇用（または派遣で受入）した場合に受給できる助成金です。 【柔軟な働き方選択制度等支援コース】 柔軟な働き方選択制度等を複数導入した上で、対象労働者が制度を利用した場合に受給できる助成金です。 【不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース】 不妊治療、月経（PMS（月経前症候群）含む。）や更年期といった女性の健康課題に対応するために利用可能な両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組むとともに、不妊治療や女性の健康課題に関する労働者の相談に対応し、それぞれに対応する両立支援制度を労働者が利用した場合に受給できる助成金です。 ※両立支援等助成金は中小企業事業主が対象となります。	
			人材開発支援助成金（テレワークコース）	良質なテレワークを新規導入、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果を上げる中小企業事業主に対し、助成を行います。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	病院内保育所運営事業		病院（診療所を含む。）内保育所の運営費に対し、助成を行います。
		病院内保育所施設整備事業		病院（診療所を含む。）内保育所の新築、定員増に伴う増改築及び病児等保育室の施設整備費に対し、助成を行います。
	(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) 【TEL：096-373-5795】	女性医師及び子育て医師支援事業		女性医師及び子育て医師の就労継続及びキャリア形成のための相談対応や講習の開催等を実施します。
	(一社) 熊本市医師会 【TEL：096-223-5162】	女性医師及び子育て医師支援のための一時保育事業		熊本県内の女性医師及び子育て医師を対象に、講演会等へ参加のための無料託児所（一時預かり）による仕事・育児両立支援を実施します。
就 業 の 推 進	ハローワーク熊本 【TEL：096-371-8609】	「人材確保対策コーナー」による職業相談		人材不足分野（医療・福祉、建設、警備、運輸）での人材確保に向けて各関係機関と連携し、求人者及び求職者に対するマッチング機能の強化を図ります。
	ハローワーク熊本　くまジョブ内 【TEL：096-322-8010】	「マザーズハローワーク熊本」「マザーズコーナー（ハローワーク菊池・ハローワーク八代）」による無料相談		子育て中の就職希望者に対する就職支援を実施します。
	ハローワーク菊池 【TEL：0968-24-8609】			
	ハローワーク八代 【TEL：0965-31-8609】			
	熊本県ドクターバンク (熊本県健康福祉部健康局医療政策課企画・医師確保班) 【TEL：096-333-2204】	熊本県ドクターバンク事業		熊本県内の公立医療機関への就業を希望する医師に対して、無料の職業紹介や就業支援を実施します。
	(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) 【TEL：096-373-5795】	もう一度臨床へ支援事業		復職や短時間勤務を希望する医師に対する就業支援、メンター制度を活用したキャリア形成及びワークライフバランスに関する相談対応を実施します。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (企画・医師確保班) 【TEL：096-333-2204】	認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進事業		医師少数区域等に 6 ヶ月以上勤務した医師として厚生労働大臣の認定を受けた医師について、医師少数区域等で必要な医療等を学ぶための研修受講経費等を助成します。

項 目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概 要
就 業 の 推 進	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (医療連携班) 【TEL：096-333-2246】	新生児医療担当医（新生児科医）確保事業	新生児医療担当医の処遇改善を図るため、新生児担当医手当を支給する NICU 医療機関に対し、助成を行います。
		産科医等確保支援事業	産科医の処遇改善を図るため、産科医等に分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対し、助成を行います。
	(公社) 熊本県看護協会 熊本県ナースセンター 【TEL：096-365-7660】	熊本県ナースセンター事業	未就業者の就業を促進し、医療機関・訪問看護ステーション等における看護職不足の解消を図ることを目的としています。 ・看護職員無料職業紹介事業（求人求職相談、情報提供）の実施 ・看護に関する啓発活動の実施 ・看護職員の離職時届出制度に関する業務の実施 ・潜在看護職員の再就業支援（看護技術の演習会実施）等
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省熊本労働局 職業安定部職業対策課 助成金センター 【TEL：096-312-0086】	人材開発支援助成金	労働者の職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練等を段階的・体系的に実施した場合や人材育成制度の導入及び適用をした事業主に対し、助成を行います。
		キャリアアップ助成金	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進する取組を実施する事業主に対し、助成を行います。
	くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター 【TEL：096-355-1187】	熊本県男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザー派遣事業	男女共同参画の意識づくりや女性の活躍推進を目的とした研修会等（受講者が概ね 20 名以上）を実施する市町村・事業者・団体・NPO・大学等へ専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣します。
	(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) 【TEL：096-373-5627】	熊本県地域医療支援機構運営事業	医師が不足する病院の支援、医師のキャリア形成支援、県内外の医師・医学生からの相談対応等を行っています。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	在宅医療等に係る特定行為看護師等養成支援事業	在宅医療分野の認定看護師や特定行為研修、アドバンス助産師等の資格取得に必要な受講料等や受講期間中の代替職員人件費を負担する医療機関に対し、助成を行います。
	(大) 熊本大学病院 看護職キャリア支援センター 【TEL：096-365-7660】	熊本県看護職員キャリア支援事業	県内 16 か所の地域医療拠点病院と熊本大学病院の看護職の相互交流等により、看護職員のキャリアアップを支援します。
	(公社) 熊本県看護協会 【TEL：096-365-7660】	新人看護職員研修事業	厚生労働省のガイドラインに基づく新人看護職員研修が適切に実施されるため、医療機関の研修責任者等を対象とした研修会を実施します。
そ の 他	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (くるみん・プラチナくるみん・トライくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」「プラチナくるみん」「トライくるみん」(これらの認定に加えて不妊治療と仕事の両立をサポートするプラス認定もあり。)を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることをアピールでき、企業イメージアップ、人材確保につながります。
		女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (えるぼし・プラチナえるぼしマークの取得)	女性活躍推進法に基づく認定を受け、「えるぼし」「プラチナえるぼし」を取得した企業は、女性の活躍を推進している事業主であることをアピールでき、企業イメージアップ、人材確保につながります。
	熊本産業保健総合支援センター 【TEL：096-353-5480】	メンタルヘルス対策にかかる相談及び訪問支援事業	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、メンタルヘルスにかかる相談対応を行っています。また、労働者 300 人未満の事業場を対象に、労働者向けのセルフケア研修、管理監督者向けのラインケア研修を行うことができます。